

TOKYO働き方改革宣言

社員が健康で安心して働きたいと思えるよう、ライフワークバランスの推進を目指して働き方改革に取り組みます。

令和3年1月6日
中和産業株式会社

目 標

働き方の改善

繁忙月、繁忙月以外の時間外労働にメリハリをつけて、各月の時間外労働について把握し、時間外労働の削減を目指します。1か月あたりの平均法定外労働時間5時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の雰囲気確立し、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。全社員について有給休暇取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

担当業務以外の職種についても理解し、お互いを助け合い、仕事をフォローする体制を整えます。
定期的に管理職による残業時間の確認を実施し、残業の事前申請の厳格な取り扱いにより無駄な残業時間を削減します。

休み方の改善

経営者トップによる声掛け等、休暇を取得しやすい環境をつくります。
年次有給休暇の取得率が高まるよう、管理職に指導を行い、各営業所・部署全体で休暇取得率をアップします。